

# 佐久市移住促進サポートプラン (平成 30 年度分佐久市移住促進住宅取得費等補助金)

【問い合わせ先】  
佐久市役所  
移住交流推進課  
0267-62-4139

対象  
期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

補助  
対象者

- ① 平成 29 年 4 月 1 日以降に佐久市に転入し、佐久市の住民基本台帳に記録された方、又は転入を予定されている方。ただし、転入の日から過去 5 年以内に佐久広域市町村の住民基本台帳に記録されたことがない方。
- ② 平成 29 年 4 月 1 日以降に住宅の新築または住宅の購入契約を締結した方で、前住所地の市町村民税に滞納がない方
- ③ 新築または購入した住宅に 5 年を超えて居住しようとする方

子育て世代の  
移住を支援！

市内事業者の  
利用を促進！

移住後の  
新幹線通勤を  
支援！

新  
築



新築物件の取得

最高 40 万円

住宅の新築費用または新築住宅の購入費用の 1/2 以内・土地代を除く(市内事業者との契約に限る)

中  
古



中古物件購入  
(土地代含)

最高 20 万円

中古住宅の購入  
費用の 1/2 以内



空き家バンク  
登録物件を  
購入した場合

一律 20 万円



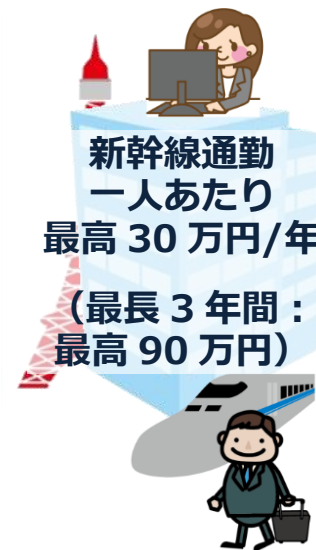
物件の改修  
最高 10 万円

中古住宅の改修  
費用の 1/2 以内  
(市内事業者による  
施工に限る)



中学生以下の  
扶養する子と  
同居する場合

扶養する子  
1 人 10 万円



新幹線通勤  
一人あたり  
最高 30 万円/年  
(最長 3 年間：  
最高 90 万円)

新幹線通勤定期券を佐久平駅で購入した者で、通勤手当額を控除した額の 1/2 の以内 (住民基本台帳に記録された日の属する月から 36 ヶ月間に限る)。申請者と世帯構成員に限る



150  
万円

子 2 名 扶 養 の 場 合

交付額  
例  
最高額



160  
万円

住宅の新築・改修をする場合は着工前、購入する場合は引渡し前に申請が必要です。

手続きの詳細については、必ず事前にご相談ください。